

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5540735号  
(P5540735)

(45) 発行日 平成26年7月2日(2014.7.2)

(24) 登録日 平成26年5月16日(2014.5.16)

(51) Int.Cl.		F I	
G06Q	30/02 (2012.01)	G06Q	30/02 150
G09F	19/00 (2006.01)	G09F	19/00 Z
G06F	3/14 (2006.01)	G06F	3/14 350B
G06Q	30/06 (2012.01)	G06Q	30/06 110E
G06Q	50/04 (2012.01)	G06Q	50/04

請求項の数 10 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2010-18192(P2010-18192)  
 (22) 出願日 平成22年1月29日(2010.1.29)  
 (65) 公開番号 特開2011-158977(P2011-158977A)  
 (43) 公開日 平成23年8月18日(2011.8.18)  
 審査請求日 平成24年10月30日(2012.10.30)

(73) 特許権者 000006747  
 株式会社リコー  
 東京都大田区中馬込1丁目3番6号  
 (74) 代理人 100095407  
 弁理士 木村 満  
 (72) 発明者 鈴木 章  
 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式  
 会社リコー内  
 (72) 発明者 佐藤 博昭  
 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式  
 会社リコー内  
 審査官 松野 広一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ブックオンデマンド管理サーバ、ブックオンデマンド管理システム、ならびに、プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザにより指定された電子書籍を特定する情報を、当該ユーザが操作するユーザ端末から受信する受信手段、

前記受信された情報により特定される電子書籍を取得する取得手段、

前記取得された電子書籍の内容に基づいて、当該電子書籍に挿入する広告の候補から、当該電子書籍に挿入する広告を選択する選択手段、

前記取得された電子書籍に、前記選択された広告を挿入する挿入手段、

前記取得された電子書籍に前記選択された広告を挿入するか否かの問い合わせを示す情報、を前記ユーザ端末に送信する送信手段、を備え、

前記受信手段は、前記取得された電子書籍に前記選択された広告を挿入することの可否を示す情報と、前記取得された電子書籍への前記選択された広告の挿入が許可される場合の当該広告の挿入の程度を示す情報であって、前記取得された電子書籍内における当該広告の挿入を許可する箇所を段階的に指定する選択肢のうちのいずれかの選択肢を示す情報とを前記ユーザ端末から受信し、

前記挿入手段は、前記取得された電子書籍内における、前記受信された情報により示される選択肢により指定された箇所に、前記選択された広告を挿入し、

前記送信手段は、前記受信された情報により前記選択された広告を挿入することを許可することが示されている場合、前記挿入手段により前記選択された広告が挿入された電子書籍を、当該電子書籍の印刷および製本を管理する印刷管理サーバに送信し、当該受信さ

れた情報により当該選択された広告を挿入することが許可されていないことが示されている場合、前記取得された電子書籍を当該印刷管理サーバに送信する、  
ことを特徴とするブックオンデマンド管理サーバ。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のブックオンデマンド管理サーバであって、  
前記送信手段は、前記挿入手段により前記選択された広告が挿入された電子書籍を印刷および製本したときの価格を示す情報と、当該選択された広告が挿入されていない電子書籍を印刷および製本したときの価格を示す情報と、をさらに前記ユーザ端末に送信する、  
ことを特徴とするブックオンデマンド管理サーバ。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載のブックオンデマンド管理サーバであって、  
前記選択手段は、前記取得された電子書籍に含まれる所定のキーワードが対応付けられた広告を、前記取得された電子書籍に挿入する広告として選択する、  
ことを特徴とするブックオンデマンド管理サーバ。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のブックオンデマンド管理サーバであって、  
前記受信手段は、前記ユーザのプロフィール情報を、前記ユーザ端末からさらに受信し、  
前記選択手段は、前記取得された電子書籍の内容と前記受信されたプロフィール情報とに基づいて、前記取得された電子書籍に挿入する広告を選択する、  
ことを特徴とするブックオンデマンド管理サーバ。

【請求項 5】

請求項 4 に記載のブックオンデマンド管理サーバであって、  
前記プロフィール情報は、前記ユーザの所在地を特定する情報を含み、  
前記選択手段は、前記ユーザの所在地に在住する人向けの広告を、前記取得された電子書籍に挿入する広告として選択する、  
ことを特徴とするブックオンデマンド管理サーバ。

【請求項 6】

請求項 4 に記載のブックオンデマンド管理サーバであって、  
前記プロフィール情報は、前記ユーザの年齢もしくは性別を特定する情報を含み、  
前記選択手段は、前記ユーザの年齢もしくは性別の人向けの広告を、前記取得された電子書籍に挿入する広告として選択する、  
ことを特徴とするブックオンデマンド管理サーバ。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のブックオンデマンド管理サーバであって、  
前記広告の挿入を許可する箇所を段階的に指定する選択肢は、巻末巻頭のみに広告の挿入を許可するという選択肢と、巻末巻頭と目次上の切れ目とに広告の挿入を許可するという選択肢と、巻末巻頭と目次上の切れ目と各ページの余白とに広告の挿入を許可するという選択肢と、を含む、

ことを特徴とするブックオンデマンド管理サーバ。

【請求項 8】

請求項 4 に記載のブックオンデマンド管理サーバであって、  
前記挿入手段は、前記取得された電子書籍に前記選択された広告を挿入するとともに、当該電子書籍に、当該広告に関するサイトにリンク可能であって前記プロフィール情報を特定可能なバーコードをさらに挿入する、  
ことを特徴とするブックオンデマンド管理サーバ。

【請求項 9】

ブックオンデマンド管理サーバを備えるブックオンデマンド管理システムであって、  
前記ブックオンデマンド管理サーバは、  
ユーザにより指定された電子書籍を特定する情報を、当該ユーザが操作するユーザ端末

10

20

30

40

50

から受信する受信手段、

前記受信された情報により特定される電子書籍を取得する取得手段、

前記取得された電子書籍の内容に基づいて、当該電子書籍に挿入する広告の候補から、当該電子書籍に挿入する広告を選択する選択手段、

前記取得された電子書籍に、前記選択された広告を挿入する挿入手段、

前記取得された電子書籍に前記選択された広告を挿入するか否かの問い合わせを示す情報、を前記ユーザ端末に送信する送信手段、を備え、

前記受信手段は、前記取得された電子書籍に前記選択された広告を挿入することの可否を示す情報と、前記取得された電子書籍への前記選択された広告の挿入が許可される場合の当該広告の挿入の程度を示す情報であって、前記取得された電子書籍内における当該広告の挿入を許可する箇所を段階的に指定する選択肢のうちのいずれかの選択肢を示す情報とを前記ユーザ端末から受信し、

10

前記挿入手段は、前記取得された電子書籍内における、前記受信された情報により示される選択肢により指定された箇所に、前記選択された広告を挿入し、

前記送信手段は、前記受信された情報により前記選択された広告を挿入することを許可することが示されている場合、前記挿入手段により前記選択された広告が挿入された電子書籍を、当該電子書籍の印刷および製本を管理する印刷管理サーバに送信し、当該受信された情報により当該選択された広告を挿入することが許可されていないことが示されている場合、前記取得された電子書籍を当該印刷管理サーバに送信する、

ことを特徴とするブックオンデマンド管理システム。

20

#### 【請求項10】

コンピュータを、

ブックオンデマンド管理サーバとして機能させるプログラムであって、

当該プログラムは、当該コンピュータを、

ユーザにより指定された電子書籍を特定する情報を、当該ユーザが操作するユーザ端末から受信する受信手段、

前記受信された情報により特定される電子書籍を取得する取得手段、

前記取得された電子書籍の内容に基づいて、当該電子書籍に挿入する広告の候補から、当該電子書籍に挿入する広告を選択する選択手段、

前記取得された電子書籍に、前記選択された広告を挿入する挿入手段、

30

前記取得された電子書籍に前記選択された広告を挿入するか否かの問い合わせを示す情報、を前記ユーザ端末に送信する送信手段、として機能させ、

前記受信手段は、前記取得された電子書籍に前記選択された広告を挿入することの可否を示す情報と、前記取得された電子書籍への前記選択された広告の挿入が許可される場合の当該広告の挿入の程度を示す情報であって、前記取得された電子書籍内における当該広告の挿入を許可する箇所を段階的に指定する選択肢のうちのいずれかの選択肢を示す情報とを前記ユーザ端末から受信し、

前記挿入手段は、前記取得された電子書籍内における、前記受信された情報により示される選択肢により指定された箇所に、前記選択された広告を挿入し、

前記送信手段は、前記受信された情報により前記選択された広告を挿入することを許可することが示されている場合、前記挿入手段により前記選択された広告が挿入された電子書籍を、当該電子書籍の印刷および製本を管理する印刷管理サーバに送信し、当該受信された情報により当該選択された広告を挿入することが許可されていないことが示されている場合、前記取得された電子書籍を当該印刷管理サーバに送信する、

40

ことを特徴とするプログラム。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0001】

本発明は、印刷対象の電子書籍に宣伝効果の高い広告を挿入するのに好適なブックオンデマンド管理サーバ、ブックオンデマンド管理システム、ならびに、これらをコンピュー

50

タにより実現するためのプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、ユーザからなされた書籍の注文に応じて、当該書籍の内容が電子化された電子書籍を印刷および製本するブックオンデマンドなるビジネスモデルが知られている。このようなブックオンデマンドは、発行部数が比較的少ない書籍や再販が期待できない書籍などを、書籍の販売者が販売する際に有効である。つまり、ブックオンデマンドによれば、販売者は書籍の在庫を持つことがなくなり、また、流通コストも抑えられる。

【0003】

その反面、ブックオンデマンドでは、電子書籍をレーザービームプリンタにより印刷する必要があり、電子書籍をオフセット印刷方式により大量に生産する場合に比べ、印刷コストが割高になっていた。このような問題を解決する手法は、例えば、特許文献1に開示されている。具体的には、特許文献1には、オンデマンド印刷による印刷物に有料広告掲載を可能にすることにより、印刷依頼者への請求額を広告掲載価格分だけ減額することができる印刷処理装置が開示されている。

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献1に開示された印刷処理装置は、電子書籍に無造作に広告を挿入するため、高い宣伝効果が得られるものではなかった。このため、印刷対象の電子書籍に挿入する広告の候補から、宣伝効果が高い広告を選択して、当該印刷対象の電子書籍に挿入することが可能な技術が望まれている。

20

【0005】

本発明は、上記問題に鑑みてなされたものであり、印刷対象の電子書籍に宣伝効果の高い広告を挿入するのに好適なブックオンデマンド管理サーバ、ブックオンデマンド管理システム、ならびに、これらをコンピュータにより実現するためのプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するために、本発明の第1の観点に係るブックオンデマンド管理サーバは、

30

ユーザにより指定された電子書籍を特定する情報を、当該ユーザが操作するユーザ端末から受信する受信手段、

前記受信された情報により特定される電子書籍を取得する取得手段、

前記取得された電子書籍の内容に基づいて、当該電子書籍に挿入する広告の候補から、当該電子書籍に挿入する広告を選択する選択手段、

前記取得された電子書籍に、前記選択された広告を挿入する挿入手段、

前記取得された電子書籍に前記選択された広告を挿入するか否かの問い合わせを示す情報、を前記ユーザ端末に送信する送信手段、を備え、

前記受信手段は、前記取得された電子書籍に前記選択された広告を挿入することの可否を示す情報と、前記取得された電子書籍への前記選択された広告の挿入が許可される場合の当該広告の挿入の程度を示す情報であって、前記取得された電子書籍内における当該広告の挿入を許可する箇所を段階的に指定する選択肢のうちのいずれかの選択肢を示す情報とを前記ユーザ端末から受信し、

40

前記挿入手段は、前記取得された電子書籍内における、前記受信された情報により示される選択肢により指定された箇所に、前記選択された広告を挿入し、

前記送信手段は、前記受信された情報により前記選択された広告を挿入することを許可することが示されている場合、前記挿入手段により前記選択された広告が挿入された電子書籍を、当該電子書籍の印刷および製本を管理する印刷管理サーバに送信し、当該受信された情報により当該選択された広告を挿入することが許可されていないことが示されてい

50

る場合、前記取得された電子書籍を当該印刷管理サーバに送信する、  
ことを特徴とする。

【0008】

前記送信手段は、前記挿入手段により前記選択された広告が挿入された電子書籍を印刷および製本したときの価格を示す情報と、当該選択された広告が挿入されていない電子書籍を印刷および製本したときの価格を示す情報と、をさらに前記ユーザ端末に送信してもよい。

【0009】

前記選択手段は、前記取得された電子書籍に含まれる所定のキーワードが対応付けられた広告を、前記取得された電子書籍に挿入する広告として選択してもよい。

10

【0010】

前記受信手段は、前記ユーザのプロフィール情報を、前記ユーザ端末からさらに受信し、  
前記選択手段は、前記取得された電子書籍の内容と前記受信されたプロフィール情報とに基づいて、前記取得された電子書籍に挿入する広告を選択してもよい。

【0011】

前記プロフィール情報は、前記ユーザの所在地を特定する情報を含み、  
前記選択手段は、前記ユーザの所在地に在住する人向けの広告を、前記取得された電子書籍に挿入する広告として選択してもよい。

20

【0012】

前記プロフィール情報は、前記ユーザの年齢もしくは性別を特定する情報を含み、  
前記選択手段は、前記ユーザの年齢もしくは性別の人向けの広告を、前記取得された電子書籍に挿入する広告として選択してもよい。

【0013】

前記広告の挿入を許可する箇所を段階的に指定する選択肢は、巻末巻頭のみに広告の挿入を許可するという選択肢と、巻末巻頭と目次上の切れ目とに広告の挿入を許可するという選択肢と、巻末巻頭と目次上の切れ目と各ページの余白とに広告の挿入を許可するという選択肢と、を含んでいてもよい。

【0014】

前記挿入手段は、前記取得された電子書籍に前記選択された広告を挿入するとともに、当該電子書籍に、当該広告に関するサイトにリンク可能であって前記プロフィール情報を特定可能なバーコードをさらに挿入してもよい。

30

【0015】

上記目的を達成するために、本発明の第2の観点に係るブックオンデマンド管理システムは、

ブックオンデマンド管理サーバを備えるブックオンデマンド管理システムであって、  
前記ブックオンデマンド管理サーバは、  
ユーザにより指定された電子書籍を特定する情報を、当該ユーザが操作するユーザ端末から受信する受信手段、

前記受信された情報により特定される電子書籍を取得する取得手段、  
前記取得された電子書籍の内容に基づいて、当該電子書籍に挿入する広告の候補から、  
当該電子書籍に挿入する広告を選択する選択手段、

40

前記取得された電子書籍に、前記選択された広告を挿入する挿入手段、  
前記取得された電子書籍に前記選択された広告を挿入するか否かの問い合わせを示す情報、  
を前記ユーザ端末に送信する送信手段、を備え、

前記受信手段は、前記取得された電子書籍に前記選択された広告を挿入することの可否を示す情報と、前記取得された電子書籍への前記選択された広告の挿入が許可される場合の当該広告の挿入の程度を示す情報であって、前記取得された電子書籍内における当該広告の挿入を許可する箇所を段階的に指定する選択肢のうちのいずれかの選択肢を示す情報とを前記ユーザ端末から受信し、

50

前記挿入手段は、前記取得された電子書籍内における、前記受信された情報により示される選択肢により指定された箇所に、前記選択された広告を挿入し、

前記送信手段は、前記受信された情報により前記選択された広告を挿入することを許可することが示されている場合、前記挿入手段により前記選択された広告が挿入された電子書籍を、当該電子書籍の印刷および製本を管理する印刷管理サーバに送信し、当該受信された情報により当該選択された広告を挿入することが許可されていないことが示されている場合、前記取得された電子書籍を当該印刷管理サーバに送信する、  
ことを特徴とする。

【0016】

上記目的を達成するために、本発明の第3の観点に係るプログラムは、  
コンピュータを、  
ブックオンデマンド管理サーバとして機能させるプログラムであって、  
当該プログラムは、当該コンピュータを、  
ユーザにより指定された電子書籍を特定する情報を、当該ユーザが操作するユーザ端末から受信する受信手段、

前記受信された情報により特定される電子書籍を取得する取得手段、  
前記取得された電子書籍の内容に基づいて、当該電子書籍に挿入する広告の候補から、  
当該電子書籍に挿入する広告を選択する選択手段、

前記取得された電子書籍に、前記選択された広告を挿入する挿入手段、  
前記取得された電子書籍に前記選択された広告を挿入するか否かの問い合わせを示す情報、  
を前記ユーザ端末に送信する送信手段、として機能させ、

前記受信手段は、前記取得された電子書籍に前記選択された広告を挿入することの可否を示す情報と、  
前記取得された電子書籍への前記選択された広告の挿入が許可される場合の当該広告の挿入の程度を示す情報であって、  
前記取得された電子書籍内における当該広告の挿入を許可する箇所を段階的に指定する選択肢のうちのいずれかの選択肢を示す情報  
とを前記ユーザ端末から受信し、

前記挿入手段は、前記取得された電子書籍内における、前記受信された情報により示される選択肢により指定された箇所に、前記選択された広告を挿入し、

前記送信手段は、前記受信された情報により前記選択された広告を挿入することを許可することが示されている場合、前記挿入手段により前記選択された広告が挿入された電子書籍を、当該電子書籍の印刷および製本を管理する印刷管理サーバに送信し、当該受信された情報により当該選択された広告を挿入することが許可されていないことが示されている場合、前記取得された電子書籍を当該印刷管理サーバに送信する、  
ことを特徴とする。

【発明の効果】

【0017】

本発明によれば、印刷対象の電子書籍に宣伝効果の高い広告を挿入することができる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明の第1の実施形態に係るブックオンデマンド管理システムの構成を示すブロック図である。

【図2】ブックオンデマンド管理サーバの物理的な構成を示すブロック図である。

【図3】ブックオンデマンド管理サーバの機能的な構成を示すブロック図である。

【図4】本発明の第1の実施形態に係るブックオンデマンド管理サーバが実行するブックオンデマンド管理処理を示すフローチャートである。

【図5】書籍名入力画面を示す図である。

【図6】広告情報を示す図である。

【図7】広告挿入箇所入力画面を示す図である。

【図8】書籍に広告が掲載されている様子を示す図である。

【図9】本発明の第2の実施形態に係るブックオンデマンド管理サーバが実行するブック

10

20

30

40

50

オンデマンド管理処理を示すフローチャートである。

【図10】プロフィール入力画面を示す図である。

【図11】広告情報を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、本発明の実施形態を、図面を参照して説明する。

【0020】

(第1の実施形態)

図1は、本発明の第1の実施形態に係るブックオンデマンド管理システム100の構成を示すブロック図である。

10

図1に示すように、ブックオンデマンド管理システム100は、ブックオンデマンド管理サーバ10と、ユーザ端末20と、広告管理サーバ30と、コンテンツサーバ40と、印刷管理サーバ50と、これらの構成を相互に接続する通信ネットワーク90と、を備える。

【0021】

ブックオンデマンド管理サーバ10は、ブックオンデマンド管理システム100の中核をなす装置であり、電子書籍に広告を挿入する処理などを実行する。具体的には、ブックオンデマンド管理サーバ10は、ユーザ端末20から電子書籍名や広告挿入箇所情報などを受信し、広告管理サーバ30から広告情報などを受信し、コンテンツサーバ40から電子書籍などを受信し、印刷管理サーバ50に広告が挿入された電子書籍などを送信する。

20

【0022】

図2に示すように、ブックオンデマンド管理サーバ10は、物理的には、CPU(Central Processing Unit)11と、ROM(Read Only Memory)12と、RAM(Random Access Memory)13と、ハードディスク14と、RTC(Real Time Clock)15と、キーボード16と、モニター17と、NIC(Network Interface Card)18と、を備える。ブックオンデマンド管理サーバ10が備える各構成要素はバスを介して接続される。ブックオンデマンド管理サーバ10は、例えば、パーソナルコンピュータにより構成することができる。

【0023】

30

CPU11は、ハードディスク14に記憶されたプログラムに従ってブックオンデマンド管理サーバ10全体の動作を制御する。CPU11は、各構成要素とバスを介して接続され、制御信号やデータのやりとりをする。

【0024】

ROM12は、電源投入直後に実行されるIPL(Initial Program Loader)を記憶する。IPLが実行された後、CPU11は、ハードディスク14に記憶されたプログラムをRAM13に読み出して実行する。

【0025】

RAM13は、データやプログラムを一時的に記憶する。RAM13は、ハードディスク14から読み出されたプログラムや、各処理に必要なデータ等を一時記憶する。

40

【0026】

ハードディスク14は、CPU11により実行されるプログラムを記憶する。また、ハードディスク14は、広告管理サーバ30から受信した広告情報や、コンテンツサーバ40から受信した電子書籍などを記憶する。ハードディスク14に記憶される情報は、あらかじめハードディスク14に記憶されていても良いし、適宜、外部の装置から通信ネットワーク90を介して取得されてもよい。

【0027】

RTC15は、水晶振動子や発振回路などを備える計時用のデバイスである。RTC15は、内蔵電池から電源を供給され、ブックオンデマンド管理サーバ10の電源がオフのときでも動作し続ける。

50

## 【0028】

キーボード16は、ブックオンデマンド管理サーバ10の管理者などから、各種の操作入力を受け付ける。なお、ブックオンデマンド管理サーバ10は、キーボード16の代わりにマウスを備えていてもよいし、キーボード16に加えてマウスを備えていてもよい。

## 【0029】

モニター17は、CPU11による制御のもと、各種の画面を表示する。モニター17は、例えば、LCD(Liquid Crystal Display)やCRT(Cathode Ray Tube)などから構成される。

## 【0030】

NIC18は、CPU11による制御のもと、通信ネットワーク90を介して、外部の装置との間で各種情報を送受信する。

10

## 【0031】

ユーザ端末20は、ブックオンデマンドを利用して書籍を購入するユーザが操作する装置である。つまり、ユーザ端末20は、電子書籍の書籍名を受け付ける画面をユーザに提示したり、電子書籍への広告の挿入の可否を受け付ける画面をユーザに提示したりする装置である。ユーザ端末20は、パーソナルコンピュータなどにより構成され、図2に示すブックオンデマンド管理サーバ10と同様の構成にすることができる。なお、ユーザ端末20は、携帯電話などの携帯通信端末であってもよい。

## 【0032】

広告管理サーバ30は、広告代理店などに設置されるサーバであり、電子書籍に挿入する広告の内容などを表す広告情報を格納している。そして、広告管理サーバ30は、ブックオンデマンド管理サーバ10に広告情報を送信する。なお、後述するように、広告情報には、電子書籍に挿入する広告の内容を表す情報のほか、当該広告に対応付けるキーワードを表す情報を表す情報や当該広告の広告料金を表す情報などが含まれる。

20

## 【0033】

コンテンツサーバ40は、出版社などに設置されるサーバであり、電子書籍をオンデマンド印刷用に適した形式で格納している。つまり、コンテンツサーバ40は、ブックオンデマンド管理サーバ10から電子書籍の書籍名を受け付け、当該受け付けられた書籍名の電子書籍ならびに当該電子書籍の価格を表す情報を、ブックオンデマンド管理サーバ10に送信する。このように、本実施形態によれば、出版社は、電子書籍を用意していればよく、書籍の在庫を持つ必要がない。

30

## 【0034】

印刷管理サーバ50は、プリントショップなどに設置されるサーバであり、当該プリントショップにおいて実行される印刷ジョブを管理する装置である。つまり、印刷管理サーバ50は、ブックオンデマンド管理サーバ10から受け付けた電子書籍の印刷及び製本を管理する装置である。従って、印刷管理サーバ50には、図示しない印刷機や製本機などが接続される。また、印刷管理サーバ50は、カラー/モノクロ、ページ数、製本仕上げ形式などの対応する料金テーブルを備える。そして、印刷管理サーバ50は、ブックオンデマンド管理サーバ10から料金の問い合わせに回答して、電子書籍の印刷および製本の料金を表す情報を当該ブックオンデマンド管理サーバ10に送信する。なお、プリントショップで印刷される電子書籍は、コンテンツサーバ40に格納されている電子書籍である。また、プリントショップは、オフィスコンビニと呼ばれるコピーショップや、今後増大すると考えられるオンデマンドブックに対応した書店やコンビニエンスストアである。そして、プリントショップにおいて、作成された書籍は、配送又はプリントショップにおいて、ユーザに引き渡される。

40

## 【0035】

通信ネットワーク90は、インターネットやLAN(Local Area Network)などのネットワークである。通信ネットワーク90は、ブックオンデマンド管理サーバ10、ユーザ端末20、広告管理サーバ30、コンテンツサーバ40、ならびに、印刷管理サーバ50、の相互間の通信を中継する。なお、通信ネットワーク90を介して

50

相互に接続されている装置は、VPN (Virtual Private Network) や SSL (Secure Sockets Layer) を用いて相互にセキュリテイ通信する。

【0036】

次に、図3を参照して、ブックオンデマンド管理サーバ10の基本的な機能を説明する。

【0037】

図3に示すように、ブックオンデマンド管理サーバ10は、受信部101と、取得部102と、選択部103と、挿入部104と、送信部105と、を備える。

【0038】

受信部101は、ユーザから受け付けられた電子書籍を特定する情報、典型的には電子書籍名をユーザ端末20から受信する。受信部101は、例えば、NIC18により構成される。

【0039】

取得部102は、受信された情報により示される電子書籍を取得する。取得部102は、例えば、NIC18により構成される。

【0040】

選択部103は、取得された電子書籍の内容に基づいて、当該電子書籍に挿入する広告の候補から、当該電子書籍に挿入する広告を選択する。選択部103は、例えば、CPU11により構成される。

【0041】

挿入部104は、取得された電子書籍に、選択された広告を挿入する。挿入部104は、例えば、CPU11により構成される。

【0042】

送信部105は、取得された電子書籍に、選択された広告を挿入するか否かの問い合わせを示す情報を、ユーザ端末20に送信する。送信部105は、例えば、NIC18により構成される。

【0043】

ここで、受信部101は、取得された電子書籍に選択された広告を挿入することの可否を示す情報をユーザ端末20から受信する。

【0044】

そして、送信部105は、受信された情報により、当該選択された広告を挿入することを許可することが示されている場合、挿入部104により当該選択された広告が挿入された電子書籍を、当該電子書籍の印刷および製本を管理する印刷管理サーバ50に送信する。一方、送信部105は、当該受信された情報により、当該選択された広告を挿入することを許可しないことが示されている場合、当該取得された電子書籍を当該印刷管理サーバ50に送信する。

【0045】

次に、図4を参照して、本実施形態に係るブックオンデマンド管理サーバ10が実行するブックオンデマンド管理処理について説明する。なお、広告管理サーバ30が格納している広告情報は、あらかじめブックオンデマンド管理サーバ10にアップロードされ、ハードディスク14に記憶されているものとして説明する。

【0046】

まず、CPU11は、書籍名の入力を受け付ける画面(以下「書籍名入力画面」という。)を示す情報をユーザ端末20に送信する(ステップS101)。ここで、図5を参照して、書籍名入力画面500について説明する。

【0047】

図5に示すように、書籍名入力画面500は、書籍名入力領域501と、OKボタン502と、キーワード入力領域503と、検索開始ボタン504と、検索結果表示領域505と、を含む。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 4 8 】

書籍名入力領域 5 0 1 は、ユーザが入手を希望する書籍名を表す文字列が入力される領域である。従って、ユーザは、書籍名入力領域 5 0 1 にカーソルが合っている状態で、キーボードなどを用いて、入手を希望する書籍名を入力する。

## 【 0 0 4 9 】

OK ボタン 5 0 2 は、書籍名入力領域 5 0 1 に入力された文字列により表される書籍名の電子書籍を、ブックオンデマンドにより購入する際に、ユーザにより押圧されるべきボタンである。

## 【 0 0 5 0 】

キーワード入力領域 5 0 3 は、ユーザが入手を希望する書籍名を検索するためのキーワードを表す文字列が入力される領域である。従って、ユーザは、キーワード入力領域 5 0 3 にカーソルが合っている状態で、キーボードなどを用いて、キーワードを入力する。

10

## 【 0 0 5 1 】

検索開始ボタン 5 0 4 は、キーワード入力領域 5 0 3 に入力された文字列をキーワードにして書籍名を検索する際に、ユーザにより押圧されるべきボタンである。

## 【 0 0 5 2 】

検索結果表示領域 5 0 5 は、キーワード入力領域 5 0 3 に入力された文字列をキーワードとして検索された書籍が一覧表示される領域である。従って、ユーザは、検索結果表示領域 5 0 5 に表示された書籍名の中から、入手を希望する書籍名を選択して、当該選択された書籍名を書籍名入力領域 5 0 1 に入力する。なお、検索結果表示領域 5 0 5 をクリックすると、当該クリックされた領域に表示されている書籍名が、書籍名入力領域 5 0 1 にコピーされるようにしてもよい。

20

## 【 0 0 5 3 】

C P U 1 1 は、ステップ S 1 0 1 の処理を終了すると、ユーザにより選択された書籍名を表す情報をユーザ端末 2 0 から受信する（ステップ S 1 0 2）。この情報は、書籍名入力領域 5 0 1 に入力された文字列により表される書籍名を表す情報である。

## 【 0 0 5 4 】

C P U 1 1 は、ステップ S 1 0 2 の処理を終了すると、電子書籍を取得する（ステップ S 1 0 3）。具体的には、C P U 1 1 は、ステップ S 1 0 2 において受信された書籍名をコンテンツサーバ 4 0 に送信し、コンテンツサーバ 4 0 から当該書籍名により特定される電子書籍ならびに当該電子書籍の価格を表す情報を受信する。

30

## 【 0 0 5 5 】

C P U 1 1 は、ステップ S 1 0 3 の処理を終了すると、ステップ S 1 0 3 において取得された電子書籍内のキーワードを検索する（ステップ S 1 0 4）。なお、キーワードは、ハードディスク 1 4 に記憶されている広告情報に含まれている。ここでは、まず、図 6 を参照して、広告情報について説明する。

## 【 0 0 5 6 】

図 6 に示すように、広告情報は、広告内容と、キーワードと、広告料金と、を含む。

## 【 0 0 5 7 】

広告内容は、電子書籍に挿入される広告の内容であり、文字列や画像データである。

40

キーワードは、当該広告を挿入すべき電子書籍を特定するためのキーワードであり、当該キーワードがその内容に含まれている電子書籍が、当該広告を挿入すべき電子書籍に特定される。例えば、図 6 に示す例において、電子書籍の内容に、「陸奥」という文字列が含まれていれば、当該電子書籍に挿入される広告は、「青森へ行こう・・・」という内容の広告に決定される。

広告料金は、電子書籍に広告を 1 箇所挿入する毎に、広告代理店が当該ブックオンデマンド管理サーバ 1 0 の管理者に支払うべき広告料金である。なお、当該広告料金に基づいて、広告の挿入による値引き額が計算される。

## 【 0 0 5 8 】

C P U 1 1 は、ステップ S 1 0 4 の処理を終了すると、キーワードが検索されたか否か

50

を判別する（ステップS105）。CPU11は、キーワードが検索されたと判別すると（ステップS105：YES）、広告を挿入することの可否を入力する画面（以下「広告挿入箇所入力画面」という。）を表す情報をユーザ端末20に送信する（ステップS106）。ここで、図7を参照して、広告挿入箇所入力画面700について説明する。

【0059】

図7に示すように、広告挿入箇所入力画面700は、価格表示領域701と、広告挿入箇所設定領域702と、OKボタン703と、を含む。

【0060】

価格表示領域701は、ユーザが入手を希望する電子書籍のブックオンデマンド価格が表示される領域である。ブックオンデマンド価格は、電子書籍の価格である書籍価格と、当該電子書籍を印刷および製本するのに要する印刷製本価格と、に分けて表示される。図7には、書籍価格が500円であり、印刷製本価格が900円である例を示している。なお、書籍価格は、電子書籍とともに、コンテンツサーバ40からブックオンデマンド管理サーバ10に送信される。また、印刷製本価格は、ブックオンデマンド管理サーバ10が、電子書籍、印刷および製本の仕様とともに、料金の問い合わせを印刷管理サーバ50に送信することにより、当該印刷管理サーバ50から取得することができる。

10

【0061】

広告挿入箇所設定領域702は、ユーザに、電子書籍への広告の挿入を許可する箇所を選択させる領域である。図7には、「広告挿入なし」、「巻頭巻末のみ」、「巻頭巻末+目次上の切れ目」および「巻頭巻末+目次上の切れ目+各ページの余白」の4つの項目の中から、いずれか1つの項目が選択される例を示す。ここで、図7には、「広告挿入なし」のときは値引き額が0円、「巻頭巻末のみ」のときは値引き額が50円、「巻頭巻末+目次上の切れ目」のときは値引き額が100円、「巻頭巻末+目次上の切れ目+各ページの余白」のときは値引き額が500円である例を示している。つまり、広告の挿入箇所が多いほど、値引き額が多くなっている。従って、ユーザは、広告が多くなったとしても、なるべく安く書籍を入手したい場合、「広告挿入箇所が多い項目」を選択し、高くても良いから、なるべく広告が少ない書籍を入手したい場合、「広告挿入箇所が少ない項目」（典型的には、「広告挿入なし」）を選択する。なお、ユーザは、価格表示領域701に表示されたブックオンデマンド価格を参照して、広告挿入箇所をどの程度にするかを選択することができる。なお、CPU11は、ハードディスク14にあらかじめ記憶されている

20

30

【0062】

OKボタン703は、広告挿入箇所設定領域702において選択されている項目に表示されている程度での広告の挿入を許可する際に、ユーザにより押圧されるべきボタンである。

【0063】

CPU11は、ステップS106の処理を終了すると、広告の挿入が許可された箇所を示す情報（以下「広告挿入箇所情報」という。）を、ユーザ端末20から受信する（ステップS107）。

【0064】

CPU11は、ステップS107の処理を終了すると、広告挿入箇所情報に基づいて、ユーザにより広告の挿入が許可されたか否かを判別する（ステップS108）。CPU11は、広告の挿入が許可されたと判別すると（ステップS108：YES）、電子書籍に広告を挿入する（ステップS109）。なお、広告が挿入される箇所は、広告挿入箇所情報に基づいて決定される。ここで、図8を参照して、電子書籍に挿入される広告について説明する。

40

【0065】

図8に、広告ページ800に下方の領域に、広告画像801と二次元バーコード802とが挿入（掲載）されている様子を示す。

【0066】

50

広告ページ800は、電子書籍のうちの広告の挿入が許可されたページである。広告ページの下方の領域以外の領域は、電子書籍の内容が掲載されている。

【0067】

広告画像801は、広告ページ800の下方の領域に挿入された画像であり、広告内容である「田舎へ行こう！青森の旅 詳細はこちら」という文字列を表す画像である。

【0068】

二次元バーコード802は、広告ページ800の広告画像801が挿入された領域の近傍の領域に挿入される。二次元バーコード802は、広告画像801により表される広告の詳細情報が掲載されたホームページへのリンク先を表す情報である。また、二次元バーコード802には、当該広告が挿入された電子書籍に関する情報が含まれる。この電子書籍に関する情報は、例えば、電子書籍の書籍名、価格、掲載内容のジャンルなどである。これらの情報が二次元バーコード802に含まれることにより、ユーザが当該二次元バーコード802にリンクされたホームページにアクセスした際に、この電子書籍に関する情報が当該ホームページの管理サーバ（典型的には、広告代理店が管理するサーバ）により取得される。つまり、広告代理店は、当該電子書籍に関する情報を含む二次元バーコード802が当該電子書籍に掲載されることで、当該電子書籍に関する情報を知ることができる。このため、広告代理店は、当該電子書籍に関する情報に基づいて、ユーザの趣向に適合することが期待されるサービスを、当該ユーザに提供することが可能となる。なお、CPU11は、例えば、広告情報に含まれるキーワードに基づいて、適切な二次元バーコード802を生成する。例えば、CPU11は、当該キーワードをコンテンツを含むホームページへのリンク先、ならびに、上述した電子書籍に関する情報、を含む二次元バーコード802を生成する。

【0069】

CPU11は、広告を挿入することが許可されていないと判別した場合（ステップS108：NO）、もしくは、ステップS105またはステップS109の処理を終了した場合、広告が挿入された電子書籍または広告が挿入されていない電子書籍を、印刷管理サーバ50に送信する（ステップS110）。一方、印刷管理サーバ50は、ブックオンデマンド管理サーバ10から当該電子書籍を受信すると、当該電子書籍を印刷および製本する装置が、当該電子書籍を印刷および製本するように制御する。

【0070】

CPU11は、ステップS110の処理を終了するとブックオンデマンド管理処理を終了する。なお、ブックオンデマンド管理サーバ10は、適宜、図示しない課金サーバなどに、当該電子書籍の注文に関する注文情報を送信し、当該課金サーバに課金処理を実行させる。

【0071】

本実施形態に係るブックオンデマンド管理システム100によれば、ユーザによる広告の挿入箇所の指定に従って、電子書籍に広告が挿入される。このため、ユーザは、ブックオンデマンド価格から広告料金相当額が引かれた料金を負担すればよい。なお、広告の挿入箇所の詳細な指定が許容され、また、広告の挿入による値引き額がユーザに提示されるため、ユーザは、広告の挿入による値引き額を参照して、広告の適切な挿入程度を指定することができる。また、電子書籍に挿入される広告は、当該広告に対応付けられたキーワードが電子書籍内に存在する電子書籍に挿入される。このため、ユーザ、つまり、電子書籍の購入者の趣向に適合する広告が当該電子書籍に挿入されることになり、広告の宣伝効果が高くなることが期待される。また、電子書籍には、広告と共に、当該広告の詳細情報が掲載されているホームページへのリンク先を表す二次元バーコードが挿入される。このため、ユーザは、当該広告に関する詳細情報を容易に取得することができる。さらに、当該二次元バーコードは、当該電子書籍に関する情報が含まれる。このため、広告元は、当該ホームページが参照されると、当該ユーザが購入した電子書籍に関する情報を取得ことができ、当該ユーザの趣向に適合するサービスを提供することが容易となる。

【0072】

(第2の実施形態)

第1の実施形態では、広告に対応付けられたキーワードが、電子書籍に含まれるか否かにより、当該電子書籍が当該広告を挿入すべき電子書籍であるか否かが判別される例を示した。しかし、本発明は、ユーザが、広告に対応付けられた、広告対象のユーザであるか否かにより、電子書籍に当該広告を挿入するか否かを判別してもよい。以下、本発明の第2の実施形態に係るブックオンデマンド管理システム100について、図面を参照して説明する。なお、ブックオンデマンド管理システム100は、図1に示す第1の実施形態のものと同様の構成であり、また、ブックオンデマンド管理サーバ10は、図2および3に示すものと同様の構成である。従って、第2の実施形態に係るブックオンデマンド管理システム100の動作を中心に説明する。

10

【0073】

以下、図9を参照して、本実施形態に係るブックオンデマンド管理サーバ10が実行するブックオンデマンド管理処理について説明する。なお、広告管理サーバ30が格納している広告情報は、あらかじめブックオンデマンド管理サーバ10にアップロードされ、ハードディスク14に記憶されているものとして説明する。

【0074】

まず、CPU11は、書籍名入力画面を示す情報をユーザ端末20に送信する(ステップS201)。

【0075】

CPU11は、ステップS201の処理を終了すると、ユーザにより選択された書籍名を表す情報をユーザ端末20から受信する(ステップS202)。この情報は、書籍名入力領域501に入力された文字列により表される書籍名を表す情報である。

20

【0076】

CPU11は、ステップS202の処理を終了すると、電子書籍を取得する(ステップS203)。具体的には、CPU11は、ステップS202において受信された書籍名をコンテンツサーバ40に送信し、コンテンツサーバ40から当該電子書籍名により特定される電子書籍ならびに当該電子書籍の価格を表す情報を受信する。

【0077】

CPU11は、ステップS203の処理を終了すると、ユーザのプロフィールの入力を受け付ける画面(以下「プロフィール入力画面」という。)を示す情報をユーザ端末20に送信する(ステップS204)。ここで、図10を参照して、広告情報について説明する。

30

【0078】

図10に示すように、プロフィール入力画面1000は、年齢選択領域1001と、性別選択領域1002と、居住地選択領域1003と、OKボタン1004と、を含む。

【0079】

年齢選択領域1001は、ユーザに、当該ユーザの年齢を選択させる領域である。図10には、「0～19歳」、「20～29歳」、「30～39歳」、「40～49歳」および「50～100歳」の5つの項目の中から、ラジオボタンにより1つの項目が選択される例を示している。

40

【0080】

性別選択領域1002は、ユーザに、当該ユーザの性別を選択させる領域である。図10には、「男性」および「女性」の2つの項目の中から、ラジオボタンにより1つの項目が選択される例を示している。

【0081】

居住地選択領域1003は、ユーザに、当該ユーザの居住地を選択させる領域である。図10には、47の都道府県の中から、リストボックスにより1つの項目が選択される例を示している。

【0082】

OKボタン1004は、年齢選択領域1001、性別選択領域1002、および、居住

50

地選択領域1003において選択されている内容をユーザのプロフィールとしてブックオンデマンド管理サーバ10に送信する際に、ユーザにより押圧されるべきボタンである。

【0083】

CPU11は、ステップS204の処理を終了すると、ユーザのプロフィールを表す情報(以下「プロフィール情報」という。)をユーザ端末20から受信する(ステップS205)。なお、プロフィール情報は、ユーザの年齢、性別ならびに居住地を特定可能な情報である。

【0084】

CPU11は、ステップS205の処理を終了すると、ステップS205において受信されたプロフィール情報により特定されるユーザのプロフィールが関連ユーザに適合する広告を検索する(ステップS206)。なお、関連ユーザは、ハードディスク14に記憶されている広告情報に含まれている。ここでは、まず、図11を参照して、広告情報について説明する。

【0085】

図11に示すように、広告情報は、広告内容と、関連ユーザと、広告料金と、を含む。

【0086】

広告内容は、電子書籍に挿入される広告の内容であり、文字列や画像データである。

関連ユーザは、当該広告を挿入すべき電子書籍を特定するための情報であり、当該プロフィール情報により特定されるユーザのプロフィールが関連ユーザに適合する広告を、当該ユーザが購入する電子書籍に挿入することが決定される。例えば、図11に示す例において、ユーザのプロフィールが、女性、20代以上かつ東京在住であれば、当該ユーザが購入する当該電子書籍に挿入される広告は、「ペットのことなら・・・」という内容の広告に決定される。

なお、プロフィール情報により特定されるユーザのプロフィールが、複数の広告に対応付けられた関連ユーザに適合する場合は、当該複数の広告を当該ユーザが購入する電子書籍に挿入してもよいし、最も適合度が高い広告を当該電子書籍に挿入してもよい。

広告料金は、電子書籍に広告を1箇所挿入する毎に、広告代理店が当該ブックオンデマンド管理サーバ10の管理者に支払うべき広告料金である。なお、当該広告料金に基づいて、広告の挿入による値引き額が計算される。

【0087】

CPU11は、ステップS206の処理を終了すると、プロフィールが関連ユーザに適合する広告が検索されたか否かを判別する(ステップS207)。CPU11は、広告が検索されたと判別すると(ステップS207: YES)、広告挿入箇所入力画面を表す情報をユーザ端末20に送信する(ステップS208)。

【0088】

CPU11は、ステップS208の処理を終了すると、広告挿入箇所情報を、ユーザ端末20から受信する(ステップS209)。

【0089】

CPU11は、ステップS209の処理を終了すると、広告挿入箇所情報に基づいて、ユーザにより広告の挿入が許可されたか否かを判別する(ステップS210)。CPU11は、広告の挿入が許可されたと判別すると(ステップS210: YES)、電子書籍に広告を挿入する(ステップS211)。なお、広告が挿入される箇所は、広告挿入箇所情報に基づいて決定される。また、広告には、二次元バーコード802が含まれる。本実施形態においては、二次元バーコード802には、当該広告に関する詳細な情報が掲載されているホームページへのリンク先を表す情報、ならびに、当該広告が挿入される電子書籍を購入するユーザのプロフィールを特定可能な情報、が含まれる。プロフィールを特定可能な情報は、例えば、ユーザの性別、年齢および居住地などである。なお、CPU11は、ユーザのプロフィール(例えば、中央線沿線居住、女、かつ、学生。)に基づいて、適切な二次元バーコード802を生成するようにしてもよい。例えば、CPU11は、ユーザのプロフィールに基づいて、当該ユーザの趣向に合致すると考えられるコンテンツを有

10

20

30

40

50

するホームページへのリンク先を含む二次元バーコード802を生成する。

【0090】

CPU11は、広告が検索されないと判別した場合(ステップS207:NO)、広告を挿入することが許可されていないと判別した場合(ステップS210:NO)、もしくは、ステップS211の処理を終了した場合、広告が挿入された電子書籍または広告が挿入されていない電子書籍を、印刷管理サーバ50に送信する(ステップS212)。一方、印刷管理サーバ50は、ブックオンデマンド管理サーバ10から当該電子書籍を受信すると、当該電子書籍を印刷および製本する装置が、当該電子書籍を印刷および製本するように制御する。

【0091】

CPU11は、ステップS212の処理を終了するとブックオンデマンド管理処理を終了する。なお、ブックオンデマンド管理サーバ10は、適宜、図示しない課金サーバなどに、当該電子書籍の注文に関する注文情報を送信し、当該課金サーバに課金処理を実行させる。

【0092】

本実施形態に係るブックオンデマンド管理システム100によれば、ユーザによる広告の挿入箇所の指定に従って、電子書籍に広告が挿入される。このため、ユーザは、ブックオンデマンド料金から広告料金相当額が引かれた料金を負担すればよい。なお、広告の挿入箇所の詳細な指定が許容され、また、広告の挿入による値引き額がユーザに提示されるため、ユーザは、広告の挿入による値引き額を参照して、広告の適切な挿入程度を指定することができる。また、電子書籍に挿入される広告は、ユーザのプロフィールに適合する広告である。このため、ユーザ、つまり、電子書籍の購入者の趣向に適合する広告が当該電子書籍に挿入されることになり、広告の宣伝効果が高くなることが期待される。また、電子書籍には、広告と共に、当該広告の詳細情報が掲載されているホームページへのリンク先を表す二次元バーコードが挿入される。このため、ユーザは、当該広告に関する詳細情報を容易に取得することができる。さらに、当該二次元バーコードには、当該ユーザのプロフィールに関する情報が含まれる。このため、広告元は、当該ホームページが参照されると、当該ユーザのプロフィールを取得することができ、当該ユーザの趣向に適合するサービスを提供することが容易となる。

【0093】

以上、本発明の実施形態を説明したが、本発明を実施するにあたっては、種々の形態による変形及び応用が可能であり、上記実施形態に限られるものではない。

【0094】

第1の実施形態では、ブックオンデマンド管理サーバが、ユーザが入手を希望する書籍を検索する検索機能を備える例を示した。しかし、ブックオンデマンド管理サーバは、検索機能を必ずしも備える必要はない。

【0095】

第1の実施形態では、電子書籍の内容に含まれるキーワードに基づいて広告が選択される例を示し、第2の実施形態では、電子書籍を購入するユーザのプロフィールに基づいて広告が選択される例を示した。しかし、電子書籍の内容に含まれるキーワードと当該電子書籍を購入するユーザのプロフィールとの双方に基づいて広告が選択されてもよい。

【0096】

第1の実施形態では、1つの電子書籍の内容に1つの広告に関するキーワードのみが含まれることを前提として説明した。一方、1つの電子書籍に複数の広告に関するキーワードが含まれている場合は、複数の広告を当該電子書籍に挿入してもよいし、含まれていたキーワードが最も多い広告を当該電子書籍に挿入してもよい。

【0097】

第2の実施形態では、ユーザの年齢、性別および居住地を示すプロフィール情報が、当該ユーザによりユーザ端末を用いて入力される例を示した。しかし、当該ユーザのプロフィール情報があらかじめ記憶されているユーザ端末やその他のサーバ装置などから、プロ

10

20

30

40

50

フィールド情報が自動で読み出されるようにしてもよい。

【0098】

第1、2の実施形態では、広告情報があらかじめブックオンデマンド管理サーバに記憶されている例を示した。しかし、広告管理サーバに記憶されている広告情報が適宜、ブックオンデマンド管理サーバにより参照されるようにしてもよい。

【0099】

第1、2の実施形態では、ブックオンデマンド管理サーバが、キーワードやユーザのプロフィールに基づいて、二次元バーコードを生成する例を示した。しかし、広告管理サーバにより送信される広告情報に二次元バーコードが含まれるようにしてもよい。この場合、ブックオンデマンド管理サーバは、適宜、キーワードやユーザのプロフィールに基づいて、書籍に挿入する二次元バーコードを選択、編集する。なお、書籍に挿入される二次元バーコードの候補は、広告管理サーバから送信される広告情報に含まれていても良いし、ブックオンデマンド管理サーバの記憶部（例えば、ハードディスク）に記憶されていてもよい。

10

【0100】

また、上記実施形態に係るブックオンデマンド管理システム100を構成するブックオンデマンド管理サーバ10は、専用のハードウェアに限られるものではなく、通常のコンピュータシステムによっても実現することができる。

【0101】

例えば、上記実施形態では、ブックオンデマンド管理サーバ10において、動作プログラムがメモリ等に予め記憶されているものとして説明した。しかし、上述の処理動作を実行させるためのプログラムを、フレキシブルディスク、CD-ROM (Compact Disk Read-Only Memory)、DVD (Digital Versatile Disk)、MO (Magneto-Optical Disk)等のコンピュータ読み取り可能な記録媒体に格納して配布し、そのプログラムをコンピュータにインストールすることにより、上述の処理動作を実行する装置を構成してもよい。

20

【0102】

また、プログラムをインターネット等の通信ネットワーク上の所定のサーバ装置が有するディスク装置等に格納しておき、例えば、搬送波に重畳させて、コンピュータにダウンロード等するようにしてもよい。さらに、通信ネットワークを介してプログラムを転送しながら起動実行することによっても、上述の処理を達成することができる。

30

また、上述の機能を、OS (Operating System) が分担して実現する場合又はOSとアプリケーションとの協働により実現する場合等には、OS以外の部分のみを媒体に格納して配布してもよく、また、コンピュータにダウンロード等してもよい。

【符号の説明】

【0103】

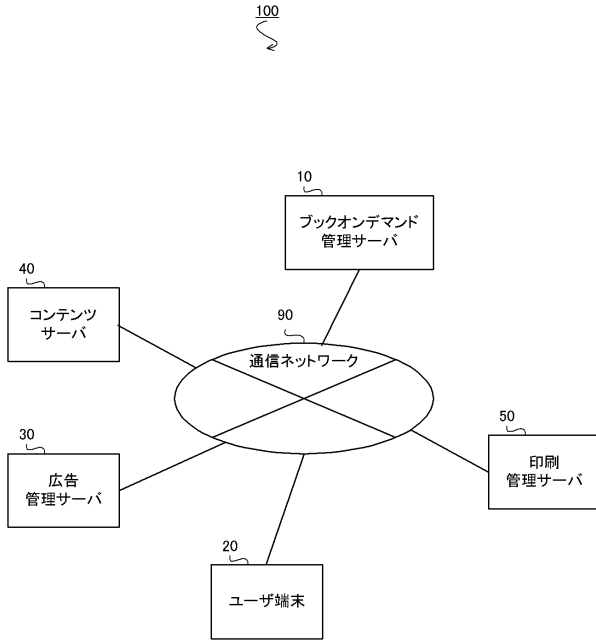
- 10 ブックオンデマンド管理サーバ
- 11 CPU
- 12 ROM
- 13 RAM
- 14 ハードディスク
- 15 RTC
- 16 キーボード
- 17 モニター
- 18 NIC
- 20 ユーザ端末
- 30 広告管理サーバ
- 40 コンテンツサーバ
- 50 印刷管理サーバ
- 90 通信ネットワーク

40

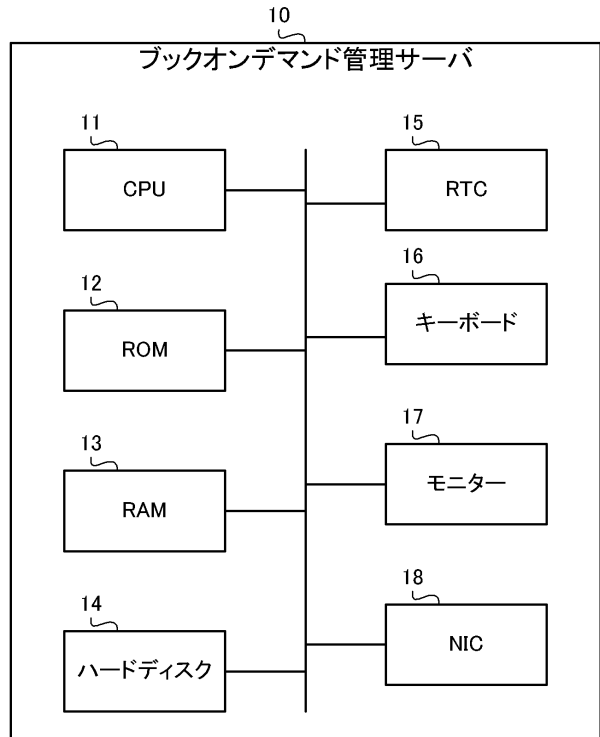
50

1 0 0	ブックオンデマンド管理システム	
1 0 1	受信部	
1 0 2	取得部	
1 0 3	選択部	
1 0 4	挿入部	
1 0 5	送信部	
5 0 0	書籍名入力画面	
5 0 1	書籍名入力領域	
5 0 2	OKボタン	
5 0 3	キーワード入力領域	10
5 0 4	検索開始ボタン	
5 0 5	検索結果表示領域	
7 0 0	広告挿入箇所入力画面	
7 0 1	価格表示領域	
7 0 2	広告挿入箇所設定領域	
7 0 3	OKボタン	
8 0 0	広告ページ	
8 0 1	広告画像	
8 0 2	二次元バーコード	
1 0 0 0	プロフィール入力画面	20
1 0 0 1	年齢選択領域	
1 0 0 2	性別選択領域	
1 0 0 3	居住地選択領域	
1 0 0 4	OKボタン	
	【先行技術文献】	
	【特許文献】	
	【0104】	
	【特許文献1】特許3833046号公報	

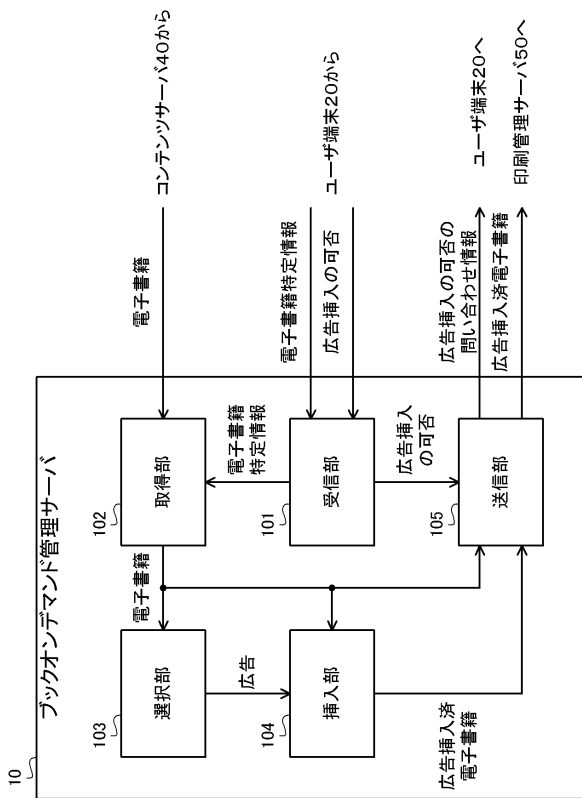
【図1】



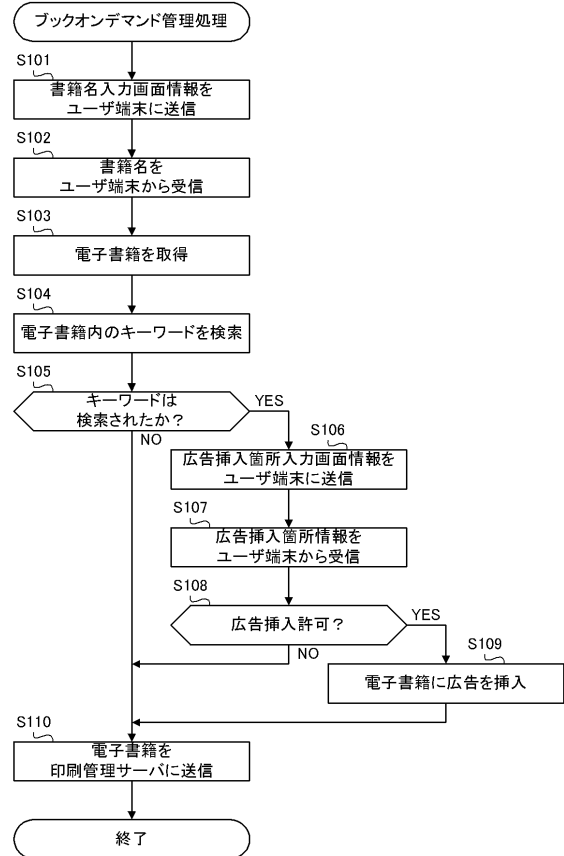
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

500  
書籍名入力画面

501 書籍名を入力して下さい

斜陽

502 OK

503 検索用キーワードを入力して下さい

太宰治

504 検索開始

505 検索結果一覧

走れメロス  
斜陽  
人間失格

【図6】

広告内容	キーワード	広告料金 (1箇所あたり)
ペットのことなら・・・ 青森へ行くこう・・・ 不動産のことなら・・・	ペット、犬、猫 青森、陸奥、東北、旅 住宅、マイホーム、マンション	40円 30円 50円

【図7】

700  
広告挿入箇所入力画面

701 ブックオンデマンド価格

書籍価格	¥500
印刷製本価格(B5くるみ仕上げ 180ページ)	¥900

702 広告挿入箇所設定

広告挿入箇所	値引き額
<input type="checkbox"/> 広告挿入なし	¥0
<input checked="" type="checkbox"/> 巻頭巻末のみ	¥50
<input type="checkbox"/> 巻頭巻末+目次上の切れ目	¥100
<input type="checkbox"/> 巻頭巻末+目次上の切れ目+各ページの余白	¥500

703 OK

【図8】

800

新装

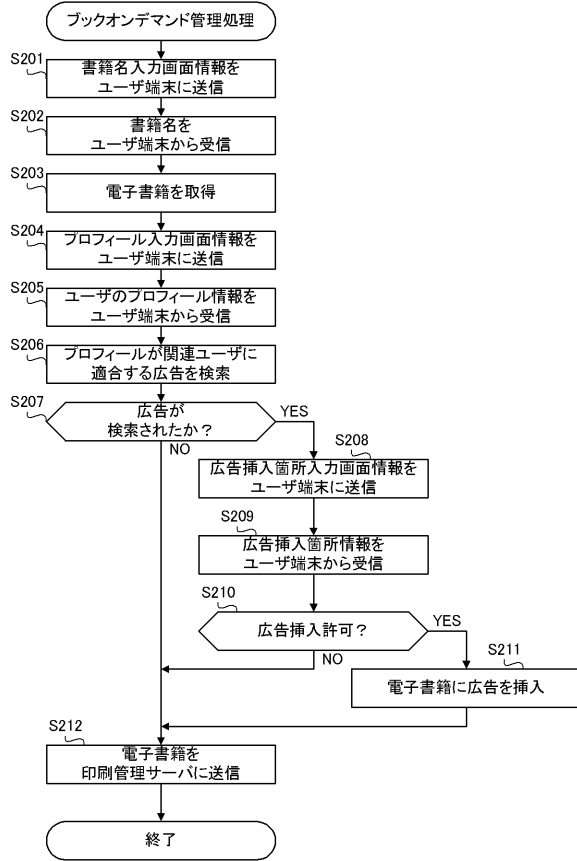
「青森の旅」は、青森県観光物産協会が主催する、青森県観光物産協会の「青森の旅」シリーズの最新作です。本書は、青森県の魅力を伝えるだけでなく、観光客の役に立つ情報が満載です。本書は、青森県の魅力を伝えるだけでなく、観光客の役に立つ情報が満載です。

802

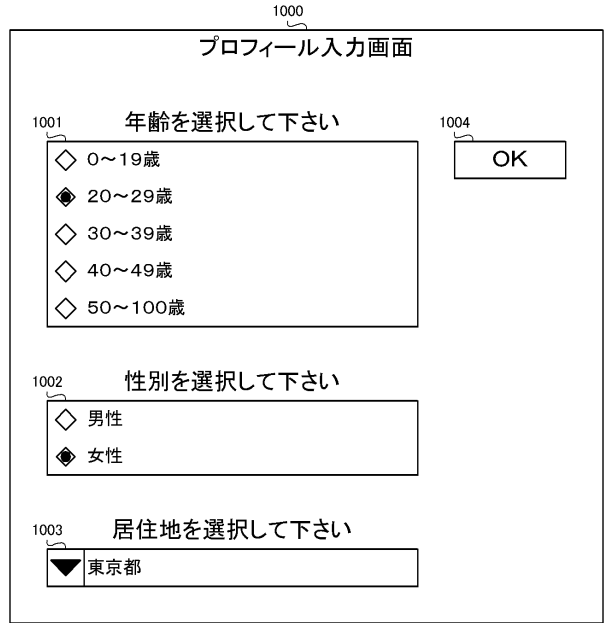
801

青森の旅  
詳細はこちら

【図9】



【図10】



【図11】

広告情報

広告内容	関連ユーザ	広告料金 (1箇所当たり)
ペットのことなら...	女性、20代以上、東京在住	40円
青森へ行くこう...	女性、50代以上、首都圏在住	30円
不動産のことなら...	男性、30~40代	50円

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2001-293935(JP,A)  
特開平11-355549(JP,A)  
特開2003-091675(JP,A)  
特開2008-089717(JP,A)  
特開2004-177727(JP,A)  
特開2000-194932(JP,A)  
特開2009-225263(JP,A)  
特開平08-202655(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00 - 50/34  
G06F 3/14  
G09F 19/00